

平成28年度『山陰海岸ジオパーク 女子旅モニターツアー』 応募要項

山陰海岸ジオパーク推進協議会

山陰海岸ジオパーク推進協議会(以下、「協議会」)では、女性ブログユーザーの「山陰海岸ジオパーク」旅行プランを募集します。

女性ならではの視点により、「山陰海岸ジオパーク」のさまざまな魅力を体感できる旅行プランを企画いただき、ご応募ください。

選考により企画が採用となった方には、実際にそのルートを旅行していただいた上、旅行体験記をご自身のブログで情報発信していただきます。

なお、当選者には、賞金を贈呈します。

今回は、平成28年度前期(旅行出発日:7月~10月)及び後期(旅行出発日:11月~1月)のモニターツアーを募集します。(各期3名程度採用予定)

多くの皆様からのご応募を心よりお待ちしております。

<山陰海岸ジオパークとは>

ジオパークとは、科学的に貴重な地球活動遺産を有する大地の公園のことです。その貴重な地球活動遺産を教育、観光、産業などに活用することにより地域社会の活性化を目指します。山陰海岸ジオパーク(山陰海岸国立公園を中心に、東は京丹後市の経ヶ岬から西は鳥取市の青谷までの東西約120キロメートル、南北最大30キロメートルのエリア)では、さまざまな岩石や地層、多彩な海岸地形、滝や溪谷など、貴重で美しい地形・地質を確認することができ、その姿はまさに「地形・地質の博物館」といえます。また、これらの豊かな自然を背景とした人々の暮らしを学び、体験することができます。

[山陰海岸ジオパークホームページ <http://sanin-geo.jp/>]

1 募集内容・人員

山陰海岸ジオパークの観光ルートを企画・旅行し、ブログで情報発信していただく女性、各期3名程度

2 応募資格

「山陰海岸ジオパーク」に関心のある18歳以上の女性(ただし高校生を除く。)で、当旅行のレポートをご自身のブログで情報発信してくださる方。ただし、ブログは一般公開しているものに限りです。

3 旅行プランの条件 (全て満たすこと)

- (1) 旅行行程 山陰海岸ジオパーク内で1泊2日以上の旅
- (2) 旅行出発日 前期:平成28年7月1日(金)から平成28年10月31日(月)まで
後期:平成28年11月1日(火)から平成29年1月31日(火)まで
- (3) 宿泊 山陰海岸ジオパーク内の宿泊施設等
- (4) 行き先 別表1のジオサイトのうち、2箇所以上を訪れること
- (5) ガイド 別表2のガイド団体のうち、1団体以上を利用すること

4 応募方法

応募用紙(様式第1号)に必要事項をご記入の上、10の応募・問い合わせ先へ、郵便またはEメールにてご応募ください。

5 応募期間

前期:平成28年5月20日(金)から平成28年6月8日(水)まで
後期:平成28年5月20日(金)から平成28年9月16日(金)まで
※郵送の場合は応募期間最終日必着。メールの場合は応募期間最終日23:59送信分有効

6 応募条件

- (1) 当選者の旅行

- ◎ 当選者は、3(2)の期間内に、ご自身が企画した旅行に出発してください。(複数の方の参加も可)
- ◎ 旅行後の情報発信に活用するため、旅行中、山陰海岸ジオパークの魅力を表現する写真を、ご自身が携帯するデジタルカメラ等で撮影してください。
- ◎ 旅行中は、道路交通法及びその他の法令、規則等を遵守してください。

(2) 情報発信

- ◎ 上記の旅行終了後、14日以内に、ご自身のブログで、2回以上、山陰海岸ジオパークを魅力的に紹介する旅行記の情報を発信してください。旅行記は1回につき400文字以上、写真10枚以上を掲載してください。

(3) レポート、写真等の提出

- ◎ 旅行終了後1ヶ月以内に、上記の旅行のレポート(様式第2号)と写真10枚以上を、Eメールで提出してください。

(4) 旅行記、レポート、写真等の取扱い及び公開

- ◎ ブログの記事及びレポートの文章、写真等は、協議会に無償提供していただきます。これらは協議会が自由に使用できるものとし、山陰海岸ジオパークホームページ等に掲載します。その際、写真やレポート内容は編集、校正させていただく場合があります。

※投稿及び提出する写真の被写体についての肖像権その他の権利は、応募者の責任において処理していただいたうえでご提供ください。

※万一、投稿及び提出された作品について第三者との間に紛争等が生じた場合には、応募者自身はその責任において当該紛争等を解決するものとし、主催者及び第三者に対し一切の迷惑をかけないものとします。

7 賞金

選考による企画当選者に賞金5万円

※当選者が旅行を終了し、ブログによる情報発信及びレポート提出後に、指定口座に振り込みます。

8 審査、決定

応募内容をもとに企画内容及び情報発信力等について協議会が審査会を開催し、当選者を決定します。審査規準は、上記3の条件に加え、次の点について総合的に審査します。

- ◎ テーマや旅行プランに、女性ならではの視点により山陰海岸ジオパークの魅力を取り入れているか
- ◎ テーマや旅行プランに、過去のモニターツアーなどと比べて独自性があるか
- ◎ ブログの閲覧回数等による情報発信力があるか

9 当選発表

- ◎ 協議会から、Eメールにて、当選者、落選者ともに審査結果を通知します。
 - ◎ 当選発表から5日以内に、通知を受け取った旨をご返信ください。ご連絡のない場合、当選権利を無効とする場合もありますので、予めご了承ください。
- ※当選者は、その権利を第三者に売買、譲渡、換金することはできません。

10 応募・問い合わせ先

山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局

住所:【平成28年8月5日まで】

〒668-0013 兵庫県豊岡市中陰 376-14 豊岡総合庁舎 仮設中陰卸団地庁舎内

【平成28年8月6日から】

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町 7-11 豊岡総合庁舎内

電話 :0796-26-3783 FAX:0796-26-3785 Eメール:geopark@pref.hyogo.lg.jp

11 主催

山陰海岸ジオパーク推進協議会